

# 令和6年10月からOBD検査がはじまります

令和6年10月1日(輸入車は令和7年10月1日)より、自動ブレーキ等の先進安全技術の機能維持を図るための車検時の新たな検査項目、「電子装置の検査(OBD検査)」がはじまります。

OBD検査は、令和3年10月(輸入車は令和4年10月)以降の新型車が義務の対象となります。  
当機構の検査コースにおいても、これらの車両について、通常の検査項目に加えてOBD検査を実施します。

- ✓ 指定工場、当機構及び軽自動車検査協会の検査コースでは、検査用スキャンツールを車両のデータリンクコネクタに接続し、当機構のOBD検査用サーバと通信し、「保安基準不適合となる故障コード」(特定DTC)の有無を確認することによりOBD検査を実施します。
- ✓ 「OBD検査対象車」の受検の際は、検査コースの入口にてOBD検査を実施します。  
あらかじめ自動車検査証等の「備考」欄をご確認ください。

※「OBD検査対象車」は、車検証に「OBD検査対象」と記録されています

※ 新車新規検査 / 新車予備検査についてはOBD検査は実施しません

※ 二輪車、大型特殊車、並行輸入車、輸入自動車特別取扱車は対象外なので実施しません



【関連リンク】OBD検査ポータルサイト <https://www.obd.naltec.go.jp/>